

# 2026年度 STCW 基本訓練予定

## 1日コース【内航船向け】

沿海区域及び旅客船を除く限定近海区域を航行する船舶に乗り組む船員様を対象に、1日で完結する訓練を国土交通省の登録機関として提供しています！

受講料：121,550円（税込）

「イマーシブスーツの着用と使用」は実施無し、「消火でのアプリケーションノズルの使用」は実施します。

	訓練日	受付 - 解散	定員
1	2026/4/13	8:30 - 18:00	12人
2	2026/5/1	8:30 - 18:00	12人
3	2026/5/11	8:30 - 18:00	12人
4	2026/6/4	8:30 - 18:00	12人
5	2026/7/6	8:30 - 18:00	12人
6	2026/7/13	8:30 - 18:00	12人
7	2026/8/3	8:30 - 18:00	12人
8	2026/8/27	8:30 - 18:00	12人
9	2026/9/1	8:30 - 18:00	12人
10	2026/9/24	8:30 - 18:00	12人
11	2026/11/26	8:30 - 18:00	12人
12	2026/12/1	8:30 - 18:00	12人
13	2026/12/11	8:30 - 18:00	12人
14	2026/12/18	8:30 - 18:00	12人
15	2026/12/23	8:30 - 18:00	12人
16	2027/1/4	8:30 - 18:00	12人
17	2027/2/25	8:30 - 18:00	12人
18	2027/3/18	8:30 - 18:00	12人
19	2027/3/23	8:30 - 18:00	12人



([https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr4\\_000055.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr4_000055.html))

- 基本訓練は、万が一船舶に急迫した危険がある場合に命を守るために必要な教育訓練として、我が国が批准しています STCW 条約において実施が求められており、「生存訓練」「消火訓練」「応急訓練」「安全社会訓練」の4つで構成されています。
- 商船では、「生存訓練」「消火訓練」について、実技講習での実施と、5年毎の能力維持証明が必要ですが、これまで船員労働安全衛生規則第11条と、その運用により実施してきたところ です。
- 今般、STCW-F 条約の国内担保に合わせて、基本訓練に関する法律上の位置づけを明確にするため、船員法が改正され、基本訓練に係る規定は令和8年2月14日から適用となります。
- 改正船員法では、「雇入契約締結時における基本訓練の実施義務」と、「特定の船員の雇入契約締結時における実技講習の実施義務」を課すことや、「生存訓練」「消火訓練」の実技講習を行う機関は登録制となりました。
- このため、船舶所有者は、船員と雇入契約を締結した際、遅滞なく基本訓練（特定の船員については実技講習の受講を含む。）を実施し、訓練実施後は、基本訓練修了証の交付及び訓練実施等の記録を行っていただく必要があります。
- 船舶所有者は、地方運輸局等への雇入契約の成立の届出において、基本訓練の実施を確認するため、基本訓練修了証をご提示ください（特定の船員については実技講習修了証を含む。）

☆ STCW条約基本訓練の外航船向けの訓練も提供しております！

※下記訓練はすべて国土交通省の登録機関としての訓練提供です。

STCW-R(内)	STCW（内航船向け）	1日	121,550 円 (税込)	生存訓練	5年
				消火訓練	5年
STCW-BST	STCW 基本訓練 CLASS NK 認証訓練	5日	330,550 円 (税込)	安全社会訓練 (IMO モデルコース 1.21)	—
				生存訓練 (IMO モデルコース 1.19)	5年
				消火訓練 (IMO モデルコース 1.20)	5年
				応急訓練 (IMO モデルコース 1.13)	—
STCW-R	STCW（生存・消火） CLASS NK 認証訓練	2日	160,600 円 (税込)	生存訓練 (IMO モデルコース 1.19)	5年
				消火訓練 (IMO モデルコース 1.20)	5年



ホームページ「訓練カレンダー」より、最新スケジュールをご確認頂けます。

訓練カレンダー内の訓練名は **STCWR(内)**が対象訓練となります。



お申込みは、日本サバイバルトレーニングセンターホームページにて、法人会員情報の登録 及び受講者情報の登録をして頂き、訓練カレンダーよりご希望の日程にお申込みください。

また、健康証明書類の提出が必要になりますので、ダウンロードした書類に必要な事項をご記入の上、ご受講 15 日前までにメールにて送付ください。

【送付先 : [book@n-s-t-c.com](mailto:book@n-s-t-c.com)】

詳しいご登録方法については、下記よりご確認ください。

● 受講について <https://n-s-t-c.com/booking.html>

● 参加案内書・健康証明書類について

[STCW\\_STCWR\\_STCWR\(C\).pdf](#)



ニッスイマリン工業株式会社  
日本サバイバルトレーニングセンター  
福岡県北九州市戸畑区  
お問合せ先 : 093-884-2020  
[book@n-s-t-c.com](mailto:book@n-s-t-c.com)

